

安全報告書

当社は、平成 19 年 7 月 12 日付で一般旅客自動車運送事業の許可を取得し、同年 12 月 9 日から 2 路線の運行を開始しました。

また、平成 20 年 2 月 9 日からは、横浜市交通局磯子営業所及び緑営業所所管路線の運行を受託しています。

1 事業の概要

- (1) 磯子営業所 横浜市磯子区森 3 丁目 1-19
緑 営業所 横浜市緑区白山 1 丁目-10-1
- (2) 在籍車両数 11 両
- (3) 路線数 3 路線（磯子 3 路線）
61 系統（磯子駅前・新杉田駅前～入国管理局前）
70 系統（磯子駅前～汐見台ストア一前～磯子駅前）
117 系統（新杉田駅前～ESR 横浜幸浦 DC 前～新杉田駅前）

2 輸送の安全に関する基本的な方針

事業開始以来、当社の安全方針にそって事業を運営してきました。

横浜交通開発株式会社安全方針

私たちは、安全な運行の提供がお客様への最大のサービスであることを認識し、どなたにも安心してご利用いただける公共交通をめざします。

- 1 安全意識を高く持ち、決められたルールを深く認識し、しっかり守ります。
- 2 安全を維持し向上させていく取組を常に見直し、改善に努めます。
- 3 安全な車両・設備などの提供に努めます。
- 4 日ごろからコミュニケーションを活発にし、安全第一の職場風土を築きます。

3 令和 5 年度自動車事故削減目標の達成状況

事故削減目標・目標件数		令和 5 年度統計	達成状況
歩行者・自転車との接触事故	撲滅	0 件	達成
車内事故（発車反動・ドア挟圧）	撲滅	0 件	達成
静止物（車両・施設）への接触事故	撲滅	2 件	未達成

4 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計

自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故はありませんでした。

5 受託運行している事業の状況は、委託者である横浜市交通局が公開します。

令和6年度安全の取り組み

令和6年度につきましても、安全運行がお客様に対する最大のサービスであることを全社員が強く意識し、引き続き安全運転に努めてまいります。

令和6年度自動車事故削減目標

- ・ 歩行者・自転車との接触事故撲滅
- ・ 車内事故（発車反動・ドア挟圧）撲滅
- ・ 静止物（車両・施設）への接触事故撲滅

主な安全施策

- 厳正な点呼の実施
- 事故防止研修の実施
- 乗務員の健康管理の充実